

2020年3月5日

岡山県知事 伊原木隆太 様
岡山県教育長 鍵本芳明 様

日本共産党岡山県委員会
委員長 植本完治
日本共産党岡山県議会議員団
須増 伸子
氏平三穂子

休校判断の再検討を求める申し入れ

新型コロナウイルス感染症の予防として実施された「全国一律休校」に大きな波紋が広がっています。

教育委員会や現場の先生方、放課後児童クラブ等の関係者の皆様が懸命の努力をおこない子どもたちを支えてくださっているところですが、それでも不安や不満の声が後を絶ちません。学校給食や卒業式など関係する事業者への影響、保護者の職場への影響も含め、あまりにもデメリットが大きすぎたということではないでしょうか。

今後、県内でも発症が確認され、感染が広がれば休校の判断が必要となる場合はもちろんあるでしょう。しかし、今、県が力を入れるべきは、検査体制の拡充、治療体制の確保、正確・迅速な情報提供などを通じて感染拡大を防ぐことであり、教育委員会は学校における子どもたちの健康と安全を守ることだと思います。今回の一律休校は、あまりにも唐突で、県や市町村にとっても熟慮できる時間もありませんでした。この間生じている様々な影響もふまえ、今一度、冷静に各自治体および教育委員会が独自の判断をおこなうことを求め、要望させていただきます。

(要望事項)

1. 県および県教委として、一律休校によってこの一週間ほどの間で生じた様々な影響を掌握すること。
2. 掌握した内容や以下に示す理由もふまえ、各市町村および市町村教育委員会に対し、一律休校の是非について再検討できるよう情報提供をおこなうこと。

3. 再検討の結果、休校を継続する場合は、国の制度も活用するとともに、不十分なものはその充実を繰り返し求め、県としても十分な対策を講じ、保護者をはじめ関係者の苦悩を軽減するよう万全を期すこと。

(要望理由)

1. 学校保健安全法20条で定められている学校の臨時休業を判断するのは学校の設置者であり、学校教育は自治体固有の仕事です。県および市町村教育委員会が教職員、保護者の意見をきいたうえで責任をもって休校を判断すべきです。
2. 日本共産党岡山県委員会の調査でも、一律休校による様々な影響が明らかになっており（別紙）、県や自治体は今後もこれら影響への対応に右往左往させられることが予想されます。これらは学校を再開すればたちまちに解決する問題です。県や市町村は、感染予防など医療を中心とした本来の業務にさらに力をいれていただきたいと思います。
3. 3日の参議院予算委員会で安倍首相は全国一律休校の科学的根拠を示すことができず「政治的判断」だったことを認め、萩生田文科相は「自治体の判断は尊重したい」と答弁しています。もはや全国一律休校の根拠はなくなっています。
4. 栃木県茂木町では、一斉休校方針の撤回を表明しました。町教育委員会の担当者によると、◇保育園・幼稚園は通常通り運営されていること、◇子どもだけで過ごさなければならない家庭が出ていること、◇授業が実施されれば、安全に配慮した給食を子どもに提供できること等から、「子どもたちの安全を確保し、教育を維持・向上させることが町の仕事であり、そのためには、現段階では通常授業を行ったほうがよいと判断した」とのことです。一考に値すると思います。

以上